

「登園届」が必要な感染症一覧

以下の感染症に罹った時は、再登園開始前、医師の診断を受け、保護者が「登園届」を記入して、登園時に必ず提出してください。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

感染症名	潜伏期間	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	高熱や激しい咳が治まっている
手足口病	手足や口腔内に水疱が発症した数日間	高熱や口腔内の水疱の影響がなく 普段の食事がとれること
<small>こうはん</small> 伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	高熱や口腔内の水疱の影響がなく 普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	全身状態がよいこと
<small>たいしょうほうしん</small> 帯状疱疹	水疱が形成している間	全ての発しんが痂皮化してから (かさぶたになる)
<small>ほっ</small> 突発性発しん	発熱している間	解熱し全身状態がよいこと



保護者が、上記内容にあてはまる場合や体調不良の時に受け入れや引き渡しを玄関対応にしていますが、兄弟・姉妹関係で感染症を発症し、完治していない場合にも同じ対応をさせていただきます。